川西市告示第67号

下記書類について、送達を受けるべき者の住所、居所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和２５年法律第２２６号)第２０条の２及び、川西市税条例(昭和３０年川西市条例第７号)第１８条の規定により、その旨を公示する。

なお、当該書類は、川西市健康医療部保険収納課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和8年6月9日

川西市長　越田　謙治郎

記

送達を受けるべき者の氏名	送達する書類の名称
中村　正人	差押調書（謄本）　令和8年5月21日分